

裏小路まちなみづくりの指針

歴史・文化にふれあい、四季を楽しめるまちなみを目指して

平成 30 年2月

裏小路まちなみづくり協議会

目 次

1	背景	1
2	目的と対象区域	2
3	裏小路にある地域資源	4
4	目指すまちなみ	5
5	目指すまちなみのイメージ	6
6	まちなみづくりに向けた指針	7
	（1）建築物について	8
	（2）工作物・緑化について	10
	（3）屋外広告物について	11
	（4）全体の色について	12

1

背景

岩槻駅周辺は、室町時代以降に城下町として発展し、江戸時代を迎えると日光御成道の整備や城下町の再編が行われ、大手門外の一帯を武家地、街道沿いには町屋を配置し、日光御成道の宿場町として栄えた歴史のあるまちです。現在でも江戸時代に整備された日光御成道と、武家屋敷が建ち並ぶ“小路”と名のつく武家地のみちは、当時の位置のまま残されています。

また、人形のまちとしても全国的に知られており、人形店の建ち並ぶまちなみが見られ、流しびな、人形供養祭、岩槻まつりなど、人形と関わりの深い催しも多く開催されています。さらに、国指定の史跡真福寺貝塚をはじめ、伝統ある寺社や岩槻城址など、様々な歴史的や文化的な地域資源を有しています。

なかでも、裏小路は「岩槻にすぎたるものが二つある、こだまなんか児玉南柯と時の鐘」と唄われた、岩槻藩士児玉南柯が開いた家塾である「岩槻藩遷喬館」と岩槻城の城内城下の人々に時刻を知らせた「時の鐘」を繋ぐみちとなっており、沿道には腕木門や板塀など、かつて城下町の武家地であったことを感じられる資源が今も所々に残されています。

一方で、建物などの建替等により、風情あるまちなみが薄れてきていることや通勤時を中心に車の通行量が多いことから、地域資源を生かしたまちなみと、安心して歩くことのできる歩行空間の確保が求められています。

さらには、旧岩槻区役所敷地に人形文化の拠点施設として「(仮称) 岩槻人形博物館」が平成 31 年度末に開館する予定であり、岩槻駅周辺への来訪者の増加が期待されます。



時の鐘



岩槻藩遷喬館

2

目的と対象区域

(1) 目的

「裏小路まちなみづくりの指針」（以下「本指針」という）は、岩槻藩遷喬館や時の鐘などの地域資源を繋ぐ裏小路で、「歴史・文化にふれあい、四季を楽しむまちなみ」を実現し、初めて裏小路を訪れる人がまた来たいと思えるまちなみを目指すことを目的とした、土地所有者及び建物所有者など、対象区域全ての方に関わる共通の指針です。

運用にあたっては、住民等が裏小路の目指すまちなみを共有し、本指針を生かした“まちなみづくり”を継続的に実施する必要があります。なお、よりよいまちなみづくりに向け必要に応じて本指針の見直しを行います。

また、住民等が裏小路の目指すまちなみを共有するため、裏小路周辺にある地域資源等を活用した取組を行いながら、本指針を周知する必要があります。



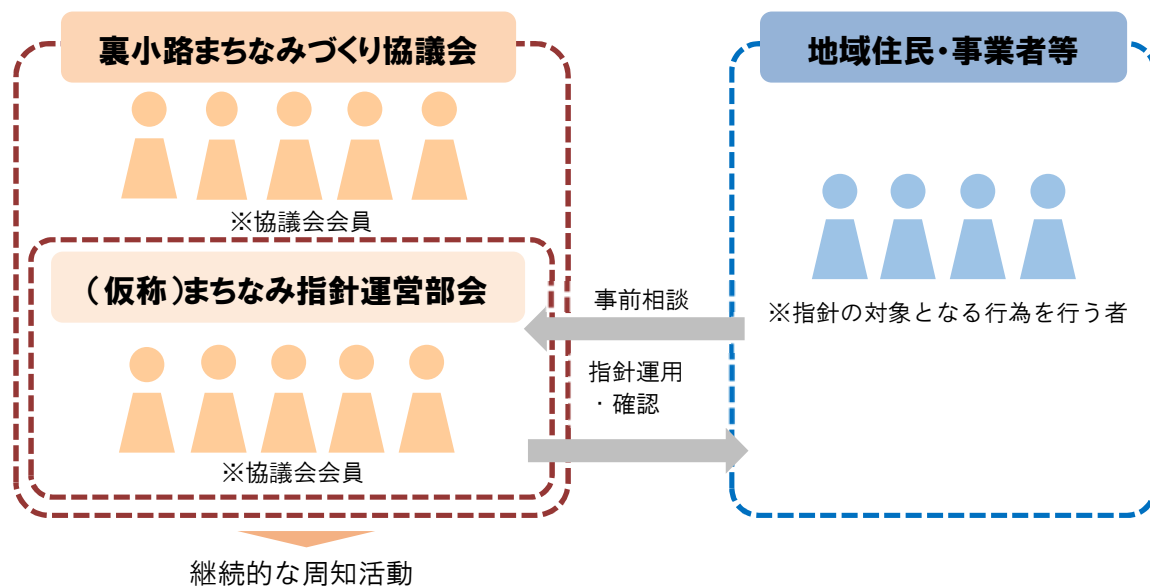
こんなときには本指針を参考にしよう！

- 建築物又は工作物の新築、改築、増築を行うとき
- 建築物又は工作物の外観の模様替え又は色彩の変更を行うとき
- 駐車場・駐輪場の設置、改修を行うとき
- 植栽・生垣の伐採、設置を行うとき
- 屋外広告物の新設、移設、外観の変更を行うとき
- 自動販売機の新設、移設、外観の変更を行うとき など

(2) 指針の運用組織

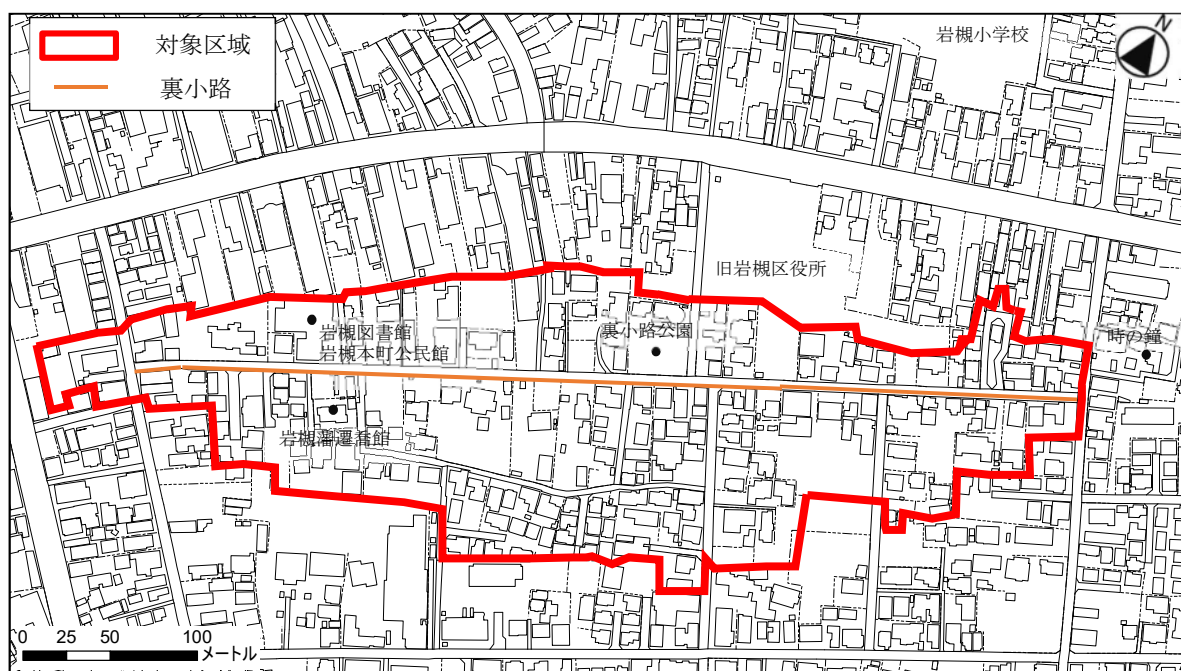
本指針の適切な運用を行うに当たっては、住民等へ指針を周知するとともに、指針に沿ったまちなみが形成されることを確認する必要があります。そこで、裏小路まちなみづくり協議会内に、本指針の運用に関する専門的な部会を新たに設置する等、事前に確認する体制を構築します。

■運用の仕組みのイメージ図



(3) 対象区域

本指針の適用となる対象区域は、裏小路まちなみづくり協議会の活動区域とします。



3 裏小路にある地域資源

裏小路 地域資源マップ

裏小路には、かつて城下町の武家地であったことを感じられる資源や面影が今の生活にも残されています。

江戸時代の裏小路周辺部

町屋 **木戸** **武家地** **時の鐘**

現在の裏小路

食い違い道路
武家地では、敵の移動を遅らせるため道路を意図的にずらしています。

かつて、武家地と町人の住む町屋との境界には木戸が設けられていました。

まちの骨格は昔とあまり変わってない。

出典：岩槻城并侍屋敷城下町絵図

日光御成道 裏小路公園

日光御成道

ハンチや遊具にも人形がたどられています。

城下町や人形文化が感じられるような公園をつくらうと、地元が計画づくりから参画してきました。自治会のイベントを開催する他、地元で自主的な清掃活動に取り組んでいます。

岩槻人形博物館

2020年3月の開館を予定！

※計画イメージ図であり、完成後の外観と色合いは異なる場合があります。

<凡例>

- 武家門
- 塀(板塀、土塀、築地塀など)
- 松の木
- 植栽(生垣、ガーデニングなど)
- その他の施設

裏小路 旧通り名のプレート

岩槻人形博物館 (建設予定)

毎年8月の人形のまち岩槻まつりの時には、裏小路に行灯が並ぶよ！

時の鐘

江戸時代から「時の鐘」は岩槻の人々に時を知らせてきました。埼玉県内に3つある歴史的な鐘のうち、岩槻の鐘が最も最古です。イチヨウの木は市の保存樹木となっています。

現在も6時・正午・18時に鐘つきが行われています。

岩槻図書館 **岩槻本町公民館** **岩槻幼稚園** **裏小路公園** **岩槻藩遷喬館** **鈴木酒造酒蔵資料館** **にぎわい交流施設 (建設予定)** **岩槻人形博物館 (建設予定)** **時の鐘** **旧通り名のプレート**

埼玉県で5番目に古い歴史を持つ幼稚園なんだって！

岩槻城の防衛機能の名残である「食い違い道路」

対象区域

落ち着いた雰囲気のお店

築地塀・板塀

武家門

武家屋敷の面影が残っているね。

石畳調の舗装

裏小路公園の雰囲気にあわせてアスファルトに模様をつけています。

四季を感じられる植栽

4

目指すまちなみ

(1) 目指すまちなみ

歴史・文化にふれあい、四季を楽しめるまちなみ

目指すまちなみとは、将来の裏小路のまちなみの姿を示すものであり、その実現に向け住民等が主体となって“まちなみづくり”に取り組んでいきます。

裏小路に住む人や訪れる人にも歴史、文化が感じられ、また四季折々の変化を楽しむことができるなどの思いが込められています。

裏小路は、かつて城下町の武家地であったことが感じられる歴史的、文化的資源が今も所々に残されています。武家屋敷が建ち並んでいた江戸時代の面影のあるまちなみを残しつつ、歴史的、文化的資源と調和したまちなみを目指します。

(2) 基本方針

歴史的、文化的な雰囲気を感じられる岩槻藩遷喬館や時の鐘などの地域資源を生かし、裏小路らしいまちなみを形成していきます。

基本方針とは“目指すまちなみ”を実現するため、住民等が主体となって行う“まちなみづくり”の取組の方向性を示すものです。

5

目指すまちなみのイメージ

裏小路の目指すまちなみのイメージを示します。

目指すまちなみの実現にあたっては、住民等が目指すまちなみを共有し、本指針に沿った“まちなみづくり”を継続的に行なっていくことが重要です。

I 歴史、文化を感じられるまち

- 歴史的、文化的資源である「時の鐘」と「岩槻藩遷喬館」を繋ぐみちとして、江戸時代の面影のある、歴史、文化にふれあえるまちなみ。
- 武家門や築地塀・板塀など、かつて城下町の武家地であったことを感じられる地域資源が今の生活にも残っているまちなみ。

II 調和し落ち着いた雰囲気のみち

- 落ち着きのある色彩を基調とした統一感のあるまちなみ。
- 歴史的、文化的資源と調和し、まちなみのつながりを意識したまちなみ。
- まちなみの印象に影響を及ぼす要因になりうる建築設備等が目立たないように工夫された美しいまちなみ。

III 四季を楽しめるまち

- 沿道がみどり豊かで落ち着いた雰囲気のみち。
- 立ち木・植栽の良好な維持・保全に努め、潤いのあるまちなみ。
- 四季折々の草花等により、四季を楽しめるまちなみ。

IV 安全でやさしいまち

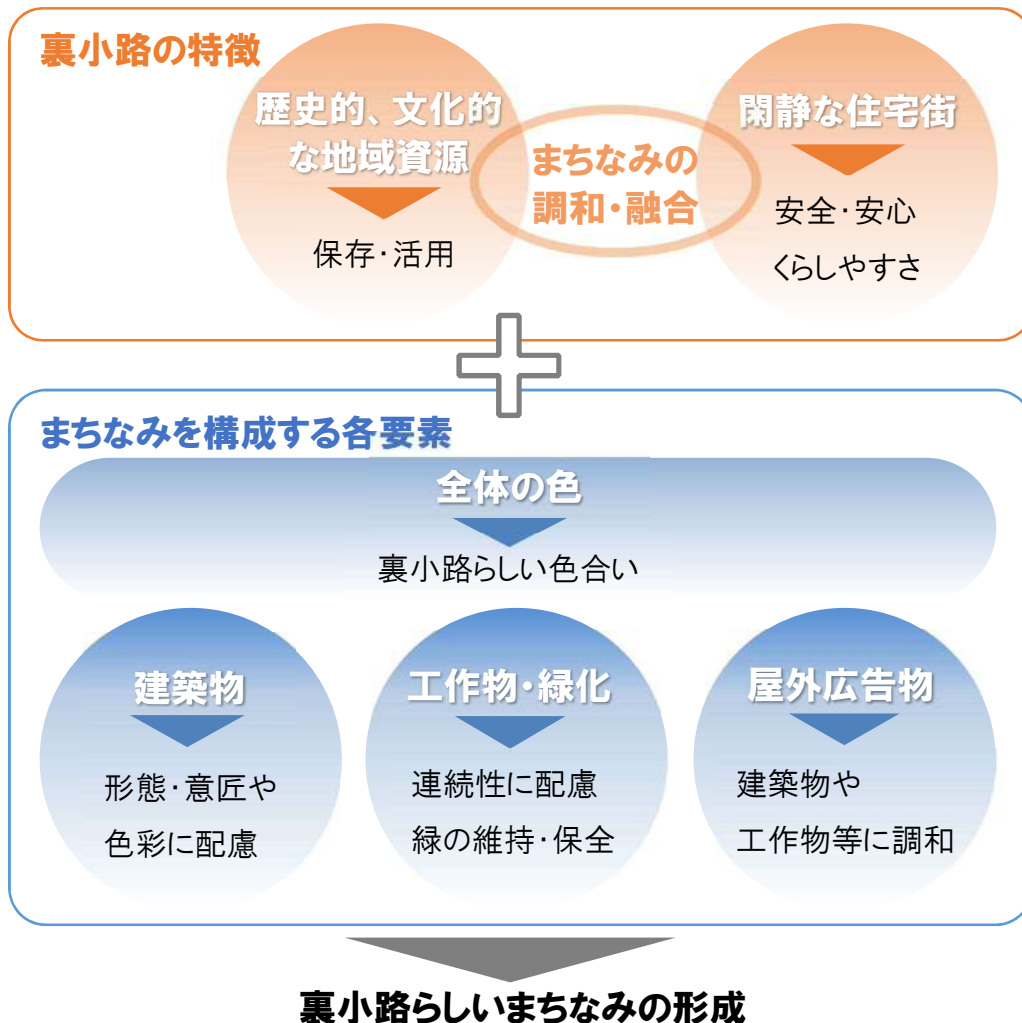
- 歩行者の安全が確保され、安心して歩くことができるみち。
- はじめて訪れる人が迷うことなく回遊できるみち。
- 裏小路に住む人や訪れる人のふれあい・交流の場となるみち。

6 まちなみづくりに向けた指針

目指すまちなみを実現させるため、本指針では、基本方針並びに目指すまちなみのイメージに基づき、まちなみを構成する各要素の項目毎に指針を定めます。

裏小路らしいまちなみの形成に当たっては、裏小路の特徴である歴史的、文化的な地域資源の保存・活用と閑静な住宅街としてのまちなみの調和・融合を図るため、建物の美しさのみならず、沿道の建物の高さや建物の壁面の位置が揃っているような連続性のあるまちなみ、また個々の建物のデザインや外壁の色、屋根の形状、屋外広告物のデザインなどが統一されたまちなみとすることが考えられます。

まちなみを構成する主な要素としては、「建築物」、「工作物・緑化」、「屋外広告物」に、これらの要素に関わる「全体の色」を加えた、4つの要素であると考えられます。



(1)建築物について

建築物とは、人びとが“住む”“働く”をはじめとする暮らし全体を支える重要なものであるとともに、外観の形態・意匠や素材、さらには色彩等について一定の基準を設けることにより、統一感のあるまちなみを演出することができるまちなみの要素の一つです。

ここでは、建築物の外観に関わる指針の項目として、外壁、屋根・ひさし、窓・窓枠、建築設備等に加え、壁面の位置を示します。

【建築物の方向性】

落ち着いた雰囲気のあるまちなみとなるように、形態・意匠、素材や色彩などに配慮します。

外壁・窓

外壁は、建築物の昼間の表情を示す大切な項目です。このため、素材や色彩を定めることにより、統一感のあるまちなみを演出することができます。

窓枠や、窓に設ける防犯性の向上等の特徴を有した格子は、地域の個性を表す項目の一つです。このため、窓・窓枠の色彩を定めることにより統一感のあるまちなみを演出することができます。

<形態・意匠>

外壁は板壁風・漆喰風等落ち着いたものにするよう努めます。

<色彩>

外壁は無彩色（白・灰・黒）や茶系等を基調とした落ち着いた色とし、原色を避けるよう努めます。

窓枠は外壁と調和した落ち着いた色とするよう努めます。また、窓に格子を設ける場合は、和風を基調とし、落ち着いた色とするよう努めます。

屋根・ ひさし

屋根やひさしは、地域の個性を表す項目です。このため、屋根やひさしの形態・意匠、素材や色彩を定めることにより、統一感のあるまちなみを演出することができます。

<形態・意匠>

勾配屋根とするように努めます。

<素材>

屋根は和瓦葺きもしくは同程度の仕上げとするよう努めます。また、ひさしはプラスチックやビニールの使用は避けます。

<色彩>

外壁と調和した落ち着いた色とするよう努めます。

建築 設備等

空調の室外機などの建築設備等は、無造作に設置されると、まちなみの印象に影響を及ぼす要因になりかねません。このため、建築設備等の設置位置への配慮や目立たないような工夫により、美しいまちなみを演出することができます。

<位置>

通りから見えない位置に設置するよう努めます。やむを得ず通りから見える位置に設置する場合には、格子で覆うなど、目立たないような工夫に努めます。

壁面の 位置

建物の壁面の位置を通りから離すことにより、視界の確保や圧迫感を軽減するとともに、壁面後退部分を活用した緑化などの実施により、うるおいの創出にも貢献します。

<位置>

壁面の位置は通りから離し、緑化等に活用できるゆとりのある空間をつくるよう努めます。

(2) 工作物・緑化について

工作物・緑化は、通りの歩行者等から容易に見えるため、まちなみの連続性の演出や潤いの創出に貢献することのできるまちなみの要素の一つです。工作物の形態・意匠や色彩に一定の基準を設けることや生垣や植栽等で緑化することにより、通りからの見え方などを配慮することで、まちなみの印象は変わります。

ここでは、工作物・緑化に関わる指針の項目として、門・塀・生垣、立ち木・植栽とします。

【工作物・緑化の方向性】

まちなみの連続性に配慮するとともに、潤いのあるまちなみとなるようみどりを維持・保全します。

門・塀 ・生垣

門・塀・生垣は、通りに面して設けるため、歩行者等からの視認性が高く、地域の個性を表す項目です。このため、位置、形態・意匠や色彩を定めることにより、連続性のあるまちなみとすることができます。

<位置>

通りに沿って可能な限り設置するよう努めます。

<形態・意匠>

塀は板塀や築地塀、竹垣(四つ目垣)を用いるよう努めます。

<色彩>

まちなみと調和した落ち着いた色とするよう努めます。

立ち木 ・植栽

立ち木・植栽は、潤いのあるまちなみを創出し、歩行者等の目を楽しませる効果がある項目です。このため、現存する立ち木・植栽を生かすことにより、みどり豊かな空間の創出に貢献することができます。また沿道の緑化に努めることで、心地よく訪ね歩ける通りを演出することができます。

<維持・保全>

立ち木・植栽は、良好な維持・保全を行うよう努めます。また、四季を感じられる草花等を植えるように努めます。

(3)屋外広告物について

屋外広告物は、比較的設置が容易であり、一定の期間継続して見えやすい箇所に表示されるものです。宣伝等を目的として目立つような位置、形態・意匠、色彩などとなることが多く、まちなみの印象に大きな影響を与えることもあります。一方で、にぎわいと統一感を演出することができるまちなみの要素の一つです。

ここでは、屋外広告物に関わる指針の項目として、看板、自動販売機とします。

【屋外広告物の方向性】

統一感があるまちなみとなるように、建築物や工作物等との調和に配慮します。

看板

看板は、無秩序に設置されると美観を損なう恐れがある項目です。このため、形態・意匠や色彩を定めることにより、にぎわいと統一感のあるまちなみを演出することができます。

<形態・意匠>

和風を基調とします。

<色彩>

まちなみと調和した落ち着いた色を用います。

自動販売機

自動販売機は、通りに面する敷地の一部に設置することから、見え方に配慮する必要がある項目です。このため、色彩への配慮により、統一感のあるまちなみを演出することができます。

<色彩>

まちなみと調和した落ち着いた色とするようにします。

(4) 全体の色について

全体の色とは、まちなみの印象や地域の個性を表す要素の一つであり、色の配慮をすることにより、統一感のあるまちなみの演出する要素です。

【全体の色の方向性】

落ち着いた雰囲気や統一感のあるまちなみとなるように、裏小路らしい色合いと緑とのコントラストに配慮します。

全体の色

< 色彩 >

建築物や工作物、屋外広告物は、落ち着きのある色彩を基調とし、まちなみの連続性に配慮します。

一街並みの連続性に配慮する配色の例ー

◆色相

- 外壁の色彩を1色のみ使用する場合は、屋根と同一色相を用いたり、周辺の建物の類似色で揃えると、まとまりやすく連続性のある街並みとなります。



- 2色以上使用する場合は、同一もしくは類似の色相同士で配色するとまとまりのある印象となり、面積比率の大小を変えると、個々の建物の形態・意匠に変化を与えるとともに、全体として調和のある街並みとなります。



◆明度

- 隣接する建物の明度に合わせると調和のある街並みとなります。明度の違いにより、街並みの印象は変わります。



- 2色で配色する場合、明度の差が大きいとコントラストは強くなりますので、面積比率を考えて、明度の低い色は面積を少なめにするなどの工夫をすることで調和のある街並みとなります。



- 工場や倉庫は、単調で無機質な形態意匠になることが多いため、高層部は高明度、中低層部は中明度色を用いるなど、配色を工夫すると変化のある街並みとなります。



出典：さいたま市景観色彩ガイドライン